

仕様書

1 業務名

令和8年度ボートレース下関CM放送業務

2 業務目的

ボートレース下関が制作したテレビCMをより効率的かつ効果的に放送し、ボートレース下関の知名度の向上、イメージアップ、来場促進、売上向上等を図るもの。

3 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

- (1) 山口県及び福岡県を放送エリアとする民放テレビ放送局で効果的なCM放送を実施する。
- (2) GⅠ海響王決定戦、GⅢオールレディース戦及びヴィーナスシリーズにおいて、レース告知に特化した映像を作成し、民放テレビ放送局にてCM放送を実施する。
- (3) ミッドナイトレースについては、レース告知に特化した映像を作成し、認知拡大のためのCM配信をAVODにて実施すること。
- (4) その他業務目的を達成するために必要な効果的なプロモーションを実施する。

5 出稿計画等

下関市と協議の上、月単位の出稿計画を、放映月の2週間前に提出すること。なお、提出にあたって以下の点に留意すること。

(1) 訴求対象

本業務によるCM放送の訴求対象（ターゲット）は、以下のとおりとする。

- ア 20歳～49歳の男性並びに女性及びファミリー層。
- イ 山口県及び福岡県の在住者

(2) 効果的な放送戦略

- ア ボートレース下関制作のテレビCM(2種)及びMooovi下関CM(3種)の相乗効果が図られるような出稿計画を作成すること。
- イ 山口県及び福岡県内民間放送局全局を使用し、「6 本業務で使用する

CM素材」に示したCM素材を使用して、スポットCM及びタイムCMを実施すること。なお、CM素材が新たに制作された場合は、そのCM素材を使用すること。また、個人全体視聴率（PRP）が著しく未達の場合は、下関市及び受託者で協議のうえパブリシティ等を実施するものとする。

- ウ 山口県において、「7 ボートレース下関での主なレース」に示したレースについて、レース開催告知用の映像を作成し、放送すること。また、イベント告知を対象とするレースについてはイベント告知のスポットCMを放送すること。
- エ 福岡県において、「7 ボートレース下関での主なレース」に示したレースについて、レース開催告知等のいわゆる「ぶら下がり」を制作等して効果的な放送を実施すること。
- オ 「8 ミッドナイトレース開催日程」に示したレースにおいてレース告知に特化した映像を作成し、AVODにおいてCMを放送すること。また、レース毎の開催日を告知すること。
なお、対象レース毎に配信する出稿量、エリア、ターゲティング等については下関市と協議の上、決定すること。

（3）実施報告

- ア 目標PRP達成状況を確認するために、獲得PRPを下関市に報告すること。なお、報告は1か月ごとに提出するものとし、翌月末までを提出期限とする。
- イ 実施後の獲得PRPを精査し、目標に著しく未達の場合は、出稿計画を補正する等必要な対策を講じること。また、必要に応じて下関市及び受託者で協議のうえパブリシティ等を実施するものとする。

6 本業務で使用するCM素材

- （1）BR下関イメージCM「WITH YOUR RACE.」（15秒/30秒/60秒CM）
参考 https://www.youtube.com/watch?v=8n_QapnrMX0
- （2）BR下関イメージCM「新しい世界を、見つけよう。」（15秒/30秒/60秒CM）
参考 <https://www.youtube.com/watch?v=-M6cRGBASE4>
- （3）Mooovi下関「屋外&屋内ver.」（15秒/30秒CM）
参考 <https://www.youtube.com/watch?v=uqgBAnebZeU>

7 ボートレース下関での主なレース

月	山口県 イベント告知CM (映像制作)	福岡県 イメージCM+ ぶら下がり	山口県及び福岡県 レース告知CM (映像制作)
4月	GW特選レース (4.29~5.4)		
5月	ルーキーシリーズ (5.13~5.18)		
6月	一般戦 (6.21~6.24)		
7月			G IIIオールレディース (7.19~7.24)
8月	一般戦 (8.19~8.24)		
9月	一般戦 (9.24~9.29)		
10月			ヴィーナスシリーズ (10.1~10.6)
11月	一般戦 (11.7~11.12)		
12月	お正月特選 (12.29~1.4)		
1月			G I 海響王決定戦 (1.19~1.24)
2月	G III企業杯 (2.23~2.28)		
3月			

8 ミッドナイトレース開催日程

開催日程	レース名
令和8年5月21日～5月24日	ミッドナイトボートレース下関 1st
令和8年6月12日～6月17日	ミッドナイトボートレース下関 2nd
令和8年7月10日～7月13日	ミッドナイトボートレース下関 3rd
令和8年8月11日～8月16日	ミッドナイトボートレース下関 4th
令和8年10月11日～10月14日	ミッドナイトボートレース下関 5th
令和8年10月16日～10月20日	ミッドナイトボートレース下関 6th
令和8年11月1日～11月4日	ミッドナイトボートレース下関 7th
令和8年11月29日～12月5日	ミッドナイトボートレース下関 8th
令和9年1月7日～1月12日	ミッドナイトボートレース下関 9th
令和9年1月31日～2月5日	ミッドナイトボートレース下関 10th
令和9年2月18日～2月21日	ミッドナイトボートレース下関 11th
令和9年3月28日～3月31日	ミッドナイトボートレース下関 12th

9 著作権

受託者は、本業務の実施に必要なCM映像等の編集及び制作にあたって第三者が有する著作権、肖像権及び商標権その他の権利を使用する場合は、第三者の権利を侵害することができないよう必要な措置を講じること。

10 留意事項

- (1) 受託者は、テレビ放送局との交渉、協議及び手続きなど放送に係る一切の業務を行うこと。
- (2) 出稿計画（放送枠及び本数等）は、企画提案書に基づき作成するものとする。ただし、下関市が必要と認める場合は、下関市と受託者が協議の上、変更することができるものとする。
- (3) 本業務の実施に必要な放送用テープ等は、受託者が用意するものとする。

11 納品物

納品物として、以下の物品を提出すること。

- (1) 業務完了報告書
- (2) 出稿計画及びテレビ放送局ごとのプログラム資料
- (3) アクチュアルレイティング等検証報告書
- (4) 本業務実施のために、制作及び編集したCMの保管用データ

12 その他

- (1) 作業日程については、下関市と協議すること。
- (2) 業務の進捗状況について、隨時下関市に報告すること。
- (3) 下関市は、本業務を実施するにあたって、必要な資料を提供するが、受託者は提供された資料の取扱い及び保管を慎重に行うこと。
- (4) 前項で提供された資料は、業務終了後速やかに廃棄または下関市に返却すること。
- (5) 本仕様書に定めのない項目、または業務上疑義が生じた場合は、速やかに下関市と協議すること。